




副 本

訴訟告知書

平成17年1月20日

告知人訴訟代理人	谷	田	容	一	
同	白	井	裕	己	
同	船	田	録	平	
同	平	野	浩	徳	
告知人指定代理人	大	類	道	夫	
同	小	野	崎	忠	
同	小	野	塚	和	
同	池	田	雅	之	
同	鈴	木	充	充	
同	赤	羽	幸	雄	

同 毛 部 川 直 文 

同 長 谷 川 浩 庸 

宇都宮地方裁判所第1民事部合議係 御中

〒320-8501 宇都宮市塙田1丁目1番20号

告知人(被告) 栃木県知事 福田 富一

〒320-0043 宇都宮市桜4丁目20番15号(送達場所)

告知人(被告) 訴訟代理人

弁護士 谷 田 容 一

電 話 028-625-5756

FAX 028-621-2336

〒320-0037 宇都宮市清住3丁目5番3号

告知人(被告) 訴訟代理人

弁護士 白 井 裕 己

電 話 028-624-0611

FAX 028-624-0650

〒321-0963 宇都宮市南大通り2丁目6番2号

告知人(被告) 訴訟代理人

弁護士 船 田 録 平

電 話 028-633-6808

FAX 028-633-7240

〒320-0042 宇都宮市材木町4番2号

告知人(被告) 訴訟代理人

弁護士 平 野 浩 視

電 話 0 2 8 - 6 3 5 - 2 2 2 1

F A X 0 2 8 - 6 3 5 - 2 2 7 7

〒 3 2 0 - 8 5 0 1 宇都宮市塙田1丁目1番20号

栃木県企画部水資源対策室

告知人（被告）指定代理人

栃木県事務吏員 大 類 道 夫

栃木県技術吏員 小 野 崎 忠

栃木県保健福祉部生活衛生課

告知人（被告）指定代理人

栃木県技術吏員 小 野 塚 和 康

同 池 田 雅 之

同 鈴 木 充

栃木県土木部河川課

告知人（被告）指定代理人

栃木県事務吏員 赤 羽 幸 雄

栃木県技術吏員 毛 部 川 直 文

栃木県事務吏員 長 谷 川 浩 庸

〒 3 2 1 - 0 3 1 9 宇都宮市若松原3丁目14番2号

原 告 市民オンブズパーソン栃木

代表者代表 高 橋 信 正

外原告 2 1 名

〒 3 2 1 - 1 2 6 5 栃木県今市市小百778番地

被告知人 福 田 昭 夫

上記原告ら・被告（告知人）間の貴庁平成16年（行ウ）第14号公金支出差止

等請求住民訴訟事件について、告知人は、被告知人に対し、訴訟告知をする。

#### 告知の理由

- 1 上記訴訟は、栃木県の住民である原告らが、独立行政法人水資源機構等が行う思川開発事業、湯西川ダム建設事業及び八ツ場ダム建設事業に関し、栃木県知事であった被告知人が、平成15年9月10日から平成16年9月9日までの間に、上記3事業に係る負担金として合計769,010,373円の公金を違法に支出し、これによって栃木県に同額の損害を与えたと主張し、地方自治法242条の2第1項4号の規定に基づき、告知人(被告)に対し、被告知人に上記769,010,373円及びこれに対する平成16年9月10日から支払済みまで年5分の割合による遅延損害金の請求をすることを求めているものである。

なお、上記訴訟においては、上記3事業に係る今後の負担金支出の差止請求及び「思川開発事業使用権設定申請を取り下げる権利の行使を怠る事実」の違法確認請求もなされているが、被告知人に直接関わりがあるのは上記損害賠償に係る請求である。

- 2 よって、告知人は、地方自治法242条の2第7項の規定により、被告知人に対し訴訟告知をする。

#### 訴訟の程度

第1回口頭弁論期日が、平成17年1月27日午前10時と指定されている。